

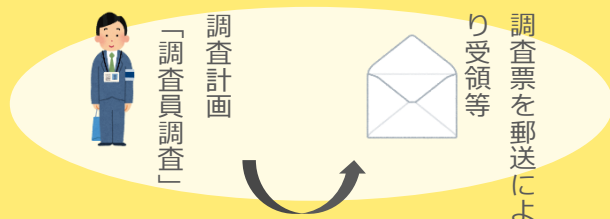
検査の 要請の 内容等	✓ 要請（令和元年6月10日）された事項は、公的統計の整備に関する次の各事項 ①公的統計の整備に関する業務の実施体制 ②公的統計の整備に関する業務の実施状況及び予算の執行状況 ③公的統計に対する点検検証の取組状況 ④公的統計の利用状況
検査の 結果	✓ 各府省等の統計従事職員の人数は、平成28年度までは24年度と比較して減少して推移。30年度には統計改革の推進に必要な体制の整備等のために内閣府等3府省の人員が増員 ✓ 11府省等の27年度から令和元年度までの統計事業に係る予算の執行額は計2227億余円となっており、予算現額計2349億余円に対して94.8% ✓ 4府省8統計調査において、調査計画に定めのない郵送により調査票の提出を受けるなどの状況 ✓ 調査員管理システムの利用は、検査対象の48地方公共団体のうち6地方公共団体と低調 ✓ 毎勤不適切事案により発生した雇用保険等の追加給付は、3年3月末時点で395億余円（平成31年1月末時点における追加給付の試算額に占める割合65.8%） ✓ 31年の一斉点検において不適切な対応があったとされた179統計調査のうち、令和2年11月時点で109統計調査が対応済み ✓ 調査結果等が政府統計の総合窓口（e-Stat）に一切登録されていないものが13府省等281統計等、直近の調査結果等の未登録が5省32統計等。登録方法のうち、利用者がシステムにおいて直接データを編集する機能を有する統計情報データベースとしての登録は261統計等と少数 ✓ 統計データ利活用センターにおけるオンサイト利用は進んでいるとは言えない状況
所見	✓ 総務省政策統括官においては、各府省等が実施する統計調査における調査方法等の実態把握を行い、調査計画の変更又は調査方法等の見直しが想定されるなどの事態が見受けられた場合には、その結果を踏まえ、適正化に努めること ✓ 総務省においては、調査員管理システムの見直しも含めた今後の方策について速やかに検討すること ✓ 厚生労働省等においては、経費の節減等に留意しつつ、迅速かつ的確な雇用保険等の追加給付等の実施に努めること ✓ 各府省等においては、e-Statに調査結果が登録されていない統計等については登録の促進を図り、また、統計表ファイルのみならず、統計情報データベースとしての登録件数を一層拡充すること ✓ 総務省及び統計センターにおいては、オンサイト利用が可能な統計調査数の目標を定めるなど更なる利用促進のための取組を行うこと

公的統計の整備に関する業務の実施状況

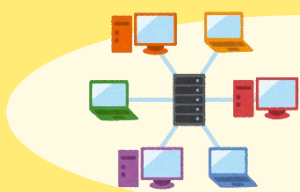
統計調査の実施状況等

- ・平成31年の一斉点検(各府省等が自己点検を実施し、総務省政策統括官がその結果を取りまとめたもの)では、賃金構造基本統計調査等において、調査計画と異なる調査方法により調査票を配布して回収していたことを報告
- ・総務省は、地方公共団体における登録調査員に関する情報の効率的かつ適切な管理、統計調査員等の選任等に際しての当該データの有効活用等に資することを目的として、調査員管理システムを整備

検査の結果



4府省が所管する8統計調査を実施した全ての年度において、**調査計画では調査票の提出方法として郵送が定められていない**にもかかわらず、調査対象者の要望があった場合等に**郵送により調査票を受領等**



調査員基本情報（調査員の氏名等）等を登録して管理することができる
調査員管理システム

調査員管理システムを利用して調査員名簿の管理等を行っている
と認められる地方公共団体は48地方公共団体のうち6地方公共団体（12.5%）と**利用が低調**

所見

- ・総務省政策統括官においては、調査計画と異なる調査方法により調査を行っている実態が常態化していないか、今後、各府省等が実施する統計調査について、調査方法等の実態把握を行い、調査計画の変更又は調査方法等の見直しが見受けられた場合には、その結果を踏まえ、**適正化に努めること**
- ・総務省においては、調査員管理システムの利用状況が低調であることや、調査員管理システムを利用していない理由を踏まえて、地方公共団体への連絡調整会議等を通じて実情や課題を把握することにより、**調査員管理システムの見直しも含めた今後の方策について速やかに検討すること**

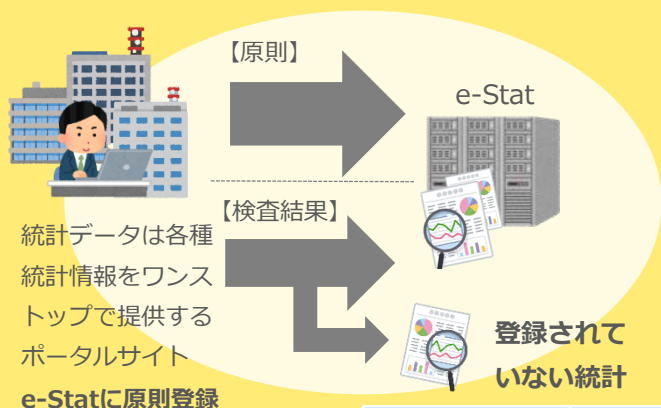
公的統計の利用状況

e-Statの登録状況等

・ 第Ⅲ期基本計画（公的統計の整備に関する基本的な計画）においては、各府省等は、以下のとおり統計利用者の利便性の向上を図るとされている。

- ①平成30年以降、一般統計調査のほか、業務統計及び加工統計※を含め、所管する統計データをe-Statに登録すること
- ②統計情報データベースへのデータ登録を計画的に実施すること ※業務統計は業務上入手した情報を集計等して作成。加工統計は既に得られた情報から作成

検査の結果



結果が一切未登録	直近の結果が未登録
281統計等	32統計等

令和2年9月末時点において公表期限を経過した調査結果等について、調査結果等が一切登録されていないものが13府省等において281統計等、直近の調査結果等が登録されていないものが5省において32統計等

e-Statへの登録方法別の登録数（元年度末時点）



登録のためにデータを加工する作業が必要になることなどから統計表ファイルとしての登録数に比べて統計情報データベースとしての登録は少数

所見

各府省等においては、統計を作成している関係部門に対し、e-Statが国民にワンストップサービスを提供するためのポータルサイトとなっている趣旨を周知した上で、e-Statに調査結果等が登録されていない統計等については、登録の促進を図ること。また、利用者がシステムにおいて直接データを編集する機能を有する統計情報データベースとしての登録件数を一層拡充すること